

2隻一体となって航行する漁船と大型船の 衝突事故が発生しています！

平成25年2月、関西国際空港西方沖で2隻一体となって航行するいかなご漁船と大型船とが衝突し、漁船の乗組員2人が亡くなる事故が発生しました。

この衝突事故は、漁船と大型船とが互いに間近に接近するまで針路及び速力を保持して航行したことが原因で発生したものと考えられます。

2隻一体となって航行する漁船の各船長は、それぞれが逆方向の舵を取った場合、操船が不自由になることを認識し、次の対策を強化して安全航行に努めましょう。



1. 見張り

見張りを適切に行って、早目に衝突を避ける操船を行いましょ。

2. 連絡手段

接近する大型船の情報や操船の意図を共有するため、漁業用無線のほか、操舵を行っていない乗組員に直接伝達してもらう等の**連絡手段**を確立し、連絡を密に取りましょ。



本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成27年10月29日公表)
http://www.mlit.go.jp/jtstb/ship/rep-acci/2015/MA2015-11-1_2013tk0004.pdf